

June 2015

やまもと

Yamamoto Town Public Relations

キラリやまもと!みんなの希望と笑顔が輝くまち

6
No. 427



●今月の主な内容

- P 2 生活再建への第一歩
新坂元駅周辺地区災害公営住宅鍵引渡式
- P 3 応急仮設住宅の特定延長に関するお知らせ
- P 4 町民懇談会開催のお知らせ
- P 6 平成 27 年度から保育料を改定しました
- P 9 まちの話題
- P10 シリーズ産業振興
- P11 やまもと産業広場
- P14 くらしの情報
- P24 街角アンテナ

「力を合わせて、引っ張れ~」

坂元小学校運動会(関連記事 P9)

～「チーム山元」 心をひとつに～

応急仮設住宅の特定延長に関するお知らせ

プレハブ仮設住宅、みなし仮設住宅にお住まいの方には、4月中に特定延長の届出書を送付しています。該当する世帯の方は、**6月30日(火)**までに必ず届出を行ってください。期間内に届出がない場合は、特定延長の要件を満たしていても、6年目の入居ができなくなりますので、ご注意ください。

特定延長該当要件

- ①災害公営住宅への入居が決定している方
- ②公共事業による宅地分譲借地の引渡しが決定している方
- ③自主再建先での建物建築契約が終了している方

①～③の中で、**引渡し等が5年目の供与期間内に終了しない場合**に、特定延長の届出を行っていただけになります。(5年目の供与期間内で終了する方の届出は不要です)

届出書は、被災者支援室 被災者支援班までお持ちいただき、郵送をお願いします。

再建先が決まっていない方へ

何らかの理由で再建先が決まっていない方は、「震災後すまいとくらしのリカバリー計画」により、再建方法等について支援しますので、お気軽にご相談ください。

問 被災者支援室 被災者支援班 ☎ 29-8003

津波被災住宅再建支援制度拡充による増額分受付のご案内

4月から津波被災住宅再建支援制度が拡充されたことに伴い、すでに補助金を受給された方について、その差額分が支払われます。対象者には順次通知書を送付しますので、ご確認をお願いします。

対象となる支援内容

- 土地購入・住宅建築への補助 50万円→150万円
- 国の制度改正に伴う補助限定額(移転費用補助・利子相当額補助)の変更に該当する方

問 被災者支援室 生活再建支援班 ☎ 29-8003



生活再建に向け、大きな一步となりました

坂元駅周辺地区災害公営住宅40戸が完成し、4月23日(木)、鍵引渡式が坂元公民館で行われました。式典には、災害公営住宅に入居する方々をはじめ、町関係者など約40人が参列しました。鍵引渡しにあたり、齋藤町長は、町の発展の一翼を

新坂元駅周辺地区災害公営住宅鍵引渡式

生活再建への第一歩

心をひとつに

チーム山元 復興へのあゆみ

担う市街地の形成に向け、大きな1歩を踏み出す喜びとともに、「住民の皆さんには、新しい町づくりに向けて積極的に取り組んでもいたり、誰もが住みたくなるような魅力ある町づくりに向けています。引き続き新生モデルとなる取組みに期待しています。引き続き新生やまととの実現に向け、夢と希望を持つて、まい進してまいります」と述べ、高野弘文さん(町区)に鍵を手渡しました。

入居者を代表し、鎌田和子さん(町区)は、「隣から足音が聞こえてきたり、夜中には目が覚めたりするなど、これまでの仮設住宅で暮らしは、なかなか前を向いて進もうという気持ちが湧いてこなかつた。待ちに待つた災害公営住宅で入居を迎える、引き続き山元

同地区では、計72戸の災害公営住宅を整備し、順次引渡していく予定となっています。入居を希望する全員の方が1日も早く生活再建への一歩が踏み出せるよう、引き続き全力で取組んでいきたい」と笑顔で話していました。



宮城病院周辺地区新市街地整備事業がスタート!	
町が整備を進めている3地区の新市街地整備事業のうち、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の受注会社が決定しました。	です。今後、コミュニティの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話しています。
37-5111 問 施設管理班	町に住める喜びでいっぱいです。今後、コミュニティの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話しています。
フジタ・橋本店 特定建設工事 共同企業体	同地区では、計72戸の災害公営住宅を整備し、順次引渡していく予定となっています。入居を希望する全員の方が1日も早く生活再建への一歩が踏み出せるよう、引き続き全力で取組んでいきます。
受注会社 大会議室 新坂元駅周辺地区 6月25日(木) 18時30分～20時	町が整備を進めている3地区の新市街地整備事業のうち、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の受注会社が決定しました。

都市計画の変更に関する説明会を開催します	
町が整備を進めている新坂元駅周辺地区について、新山下駅周辺地区に	地区の新市街地整備事業のうち、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の受注会社が決定しました。
震災復興整備課 復興整備第二班 37-0598	です。今後、コミュニティの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話しています。
受注会社 大会議室 新坂元駅周辺地区 6月25日(木) 18時30分～20時	町に住める喜びでいっぱいです。今後、コミュニティの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話しています。
都 市 計 画 の 変 更 に 伴 い 、 住 民 の 皆 様 の 1 日 も 早 い 生 活 再 建 に 向 け 、 ス ピ - ド 感 を 持 つ て 取 組 ん で ま い ます の で 、 「 ご 理 解 と ご 協 力 を よ ろ しく お 願 い し ま す 。	町が整備を進めている3地区の新市街地整備事業のうち、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の受注会社が決定しました。
都 市 計 画 の 変 更 に 伴 い 、 住 民 の 皆 様 の 1 日 も 早 い 生 活 再 建 に 向 け 、 ス ピ - ド 感 を 持 つ て 取 組 ん で ま い ます の で 、 「 ご 理 解 と ご 協 力 を よ ろ しく お 願 い し ま す 。	町に住める喜びでいっぱいです。今後、コミュニティの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話しています。
日 時 新坂元駅周辺地区 6月25日(木) 18時30分～20時	町が整備を進めている3地区の新市街地整備事業のうち、新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の受注会社が決定しました。
対象地区 新坂元駅周辺地区 6号道路法面用地の一部を公益的施設用地として区域に含めるものです。	です。今後、コミュニティの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話しています。

新市街地の宅地および災害公営住宅の四次募集のお知らせ	
新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区(※)、新坂元駅周辺地区の各新市街地の宅地および災害公営住宅の四次募集を行います。	申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。
申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。	申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。
申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。	申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。
申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。	申込みにあたっては、現時点での申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。

申込み状況等は、受付期効受付期間	
申込み状況等は、受付期効受付期間	申込み状況等は、受付期効受付期間
受付期間	受付期間
6月5日(金)～6月15日(月)	6月5日(金)～6月15日(月)
郵送の場合は当日消印有	郵送の場合は当日消印有

○平成26年度までの保育料

階層区分	所得区分	保育料(月額)	
		3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	町民税非課税世帯	8,000円	5,300円
第3階層	町民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯)	9,000円	6,000円
第4階層	町民税所得割額5,000円未満世帯	10,000円	7,000円
第5階層	町民税所得割額5,000円以上世帯	11,000円	8,000円
第6階層	所得税3,000円未満	12,500円	10,000円
第7階層	所得税15,000円未満	14,000円	12,000円
第8階層	所得税30,000円未満	17,000円	14,500円
第9階層	所得税72,000円未満	22,000円	19,000円
第10階層	所得税90,000円未満	29,000円	23,000円
第11階層	所得税180,000円未満	33,000円	23,000円
第12階層	所得税459,000円未満	35,000円	26,000円
第13階層	所得税459,000円以上	38,000円	29,000円

○母子世帯や父子世帯、および障害児(者)のいる世帯で、次に掲げる階層に認定された場合のみ下記の保育料になります。

階層区分	所得区分	保育料(月額)	
		3歳未満児	3歳以上児
第2階層	町民税非課税世帯	0円	0円
第3階層	町民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯)	8,000円	5,000円
第4階層	町県民税所得割額5,000円未満世帯	9,000円	6,000円
第5階層	町県民税所得割額5,000円以上世帯	10,000円	7,000円

○その他

上記階層区分のうち、第2階層から第13階層間の世帯で、同一世帯から保育所・幼稚園に入所している児童が2人以上いる場合は、2人目から保育料が半額となり、3人目以降については無料となります。

問 保健福祉課 子育て支援班 ☎ 37-1113

第3回 ベビーマッサージ&ベビーコミュニケーション 講座開催のお知らせ

チャイルド・ボディ・セラピストの姥原英里さんを講師に迎え、「第3回ベビーマッサージ&ベビーコミュニケーション講座」を開催します。

ベビーマッサージは赤ちゃんに安心感を与え、母親自身も赤ちゃんに対する愛情が深まります。また、子育て中のお母さん同士が交流できる機会にもなっています。講座に参加し、素敵な時間を過ごしませんか。詳細については、下記までお問い合わせください。

日 時 7月2日(木) 時 間 10時～12時(予定)
場 所 保健センター 参加費 無料

定 員 30人(先着順)

対 象 町内にお住まいの生後2ヶ月～1歳6ヶ月の乳幼児とその母親

申込み 参加ご希望の方は、6月25日(木)までに下記までお申込みください
問 保健福祉課 子育て支援班 ☎ 37-1113



▲姥原さんを囲み、ベビーマッサージを学ぶお母さんたち(第2回ベビーマッサージ講座)

平成27年度から保育料を改定しました

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、保育所を利用される方の保育料を改定しました。

新制度では、保育所を利用するため「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。保育所の利用時間についても保護者の就労時間等に応じて、「保育標準時間(※1)」と「保育短時間(※2)」に区分されます。

なお、主な変更点は次のとおりです。

○保育料の算定方法について、従来の保護者の所得税額を合算し保育料を算定する方法から保護者の町民税額(所得割)を合算し保育料を算定する方法へ変更となります。

○毎年4～8月の保育料は、前年度分の町民税額、9月～翌年3月の保育料は当年度分の町民税額を基に算定します。

○平成26年度から継続して入所する児童について、条例に基づき保育料の経過措置(※3)が適用されます。

※1 保育標準時間…保護者の就労時間が1ヶ月あたり実働120時間以上であること。

※2 保育短時間…保護者の就労時間が1ヶ月あたり実働64時間以上120時間未満であること。

※3 保育料の経過措置…平成26年度から継続して保育所を利用する場合、従前の保育料金表で算定した額が新料金表で算定した額より低額の場合、平成27年8月分までは前者の保育料が適用されます。

○平成27年度からの新保育料

階層区分	所得区分	保育料(月額)			
		3歳未満児		3歳以上児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層	町民税非課税世帯および均等割のみ世帯	5,000円	3,000円	3,000円	1,000円
第3階層	町民税所得割額24,300円未満	7,500円	5,500円	5,000円	3,000円
第4階層	町民税所得割額48,600円未満	10,000円	8,000円	7,000円	5,000円
第5階層	町民税所得割額60,000円未満	13,000円	11,000円	10,000円	8,000円
第6階層	町民税所得割額72,000円未満	16,000円	14,000円	13,000円	11,000円
第7階層	町民税所得割額84,000円未満	19,000円	17,000円	16,000円	14,000円
第8階層	町民税所得割額97,000円未満	22,000円	20,000円	19,000円	17,000円
第9階層	町民税所得割額133,000円未満	25,000円	23,000円	22,000円	20,000円
第10階層	町民税所得割額169,000円未満	28,000円	26,000円	25,000円	23,000円
第11階層	町民税所得割額221,000円未満	32,000円	30,000円	29,000円	27,000円
第12階層	町民税所得割額301,000円未満	36,000円	34,000円	33,000円	31,000円
第13階層	町民税所得割額397,000円未満	41,000円	39,000円	38,000円	36,000円
第14階層	町民税所得割額397,000円以上	46,000円	44,000円	43,000円	41,000円

○母子世帯や父子世帯、および障害児(者)のいる世帯で、次に掲げる階層に認定された場合のみ下記の保育料になります。

階層区分	所得区分	3歳未満児保育料(月額)		3歳以上児保育料(月額)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第2階層	町民税非課税世帯および町民税均等割のみ世帯	0円	0円	0円	0円
第3階層	町民税所得割額24,300円未満	5,000円	3,000円	3,000円	1,000円
第4階層	町民税所得割額48,600円未満	7,500円	5,500円	5,000円	3,000円

○その他

上記階層区分のうち、第2階層から第14階層間の世帯で、同一世帯から保育所・幼稚園に入所している児童が2人以上いる場合は、2人目から保育料が半額となり、3人目以降については無料となります。

【お詫びと訂正】本紙5月号P25「監査委員事務局」の項目に次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。

【誤】事務局長 ⇒ 【正】書記長 【誤】鈴木 麻紀子(併任) ⇒ 【正】鈴木 麻紀子

山元産業の再生・発展への道11

シリーズ 産業振興
山元産業の再生・発展への道11

やまもと産業広場

産業振興課
☎37-1119



ホッキーくん通信

仙台・宮城を堪能！体験・食・復興スタンプラリー 7月1日(水)～9月30日(水)

7月～9月までの3ヶ月間、県全体で「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」のイベントとして、体験・食・復興をテーマにしたスタンプラリーが実施されます。

各チェックポイント3カ所分集めて応募すると、抽選で500人に宿泊券や特産品などの豪華景品がプレゼントされますので、スタンプを集めて、応募してみてください。

町内のチェックポイントは次の2カ所です。また、各店舗では、期間に併せて特別イベントも実施されますので、ぜひお得なこの期間中に各店舗をご利用ください。

町内チェックポイント

○農産物直売所「夢いちごの郷」 ☎37-1115

特別イベント 期間中、買物された方先着300人に、次シーズンのいちご狩り100円割引クーポン券をプレゼント

○山元いちご農園(株)(Berry Very Labo) ☎37-4356

特別イベント 期間中、Berry Very Labo のいちごのソフトクリーム50円引き(通常価格:300円税別)

応募締切 10月7日(水)当日消印有効

詳しくは、産業振興課窓口ほか、町内各種施設および各チェックポイントの店舗に設置してあるガイドブックをご覧ください。

問 産業振興課 地域振興班



総合ガイドブック
イメージ

町内夏祭りのお知らせ

夏が来れば、思い出す！この季節になるとなぜか思い出すことやイメージしてしまうモノ・事柄がありませんか。これがなくては夏が始まらないという山元の「夏の風物詩」といえば夏祭り。各地の夏祭り情報をご案内します。

★八重垣神社夏祭り(お天王さん祭り)

日時 7月25日(土)夕方ごろ
7月26日(日)14時ごろ～(神輿渡御)
会場 内容 八重垣神社境内
25日は宵祭りで出店や花火の打ち上げ、
26日は神輿渡御が行われます。神輿を担
ぎ、海の中を勇敢に練り歩く姿は豪快です。

★坂元神社夏祭り

日時 7月25日(土)
15時30分～20時
会場 内容 坂元神社境内
坂元神社恒例の夏祭り。子ども神輿と夜は
神社境内での巫女舞、神楽、太鼓などの奉
納が行われます。

★すきですやまもと花火大会(開催予定日 7月下旬)

内容 昨年の夏祭りでは、ステージイベントや花火の打ち上げが行われました。今年のイベントは検討中ですので、詳細が決定次第、あらためてお知らせします。

問 産業振興課 地域振興班

森林を伐採する際は、届出等が
必要です

森林の立木や平地林を伐採するときは、自分の所有物であつても、地域森林計画に含まれている森林であれば、伐採する30日前までに町に「伐採および伐採後の造林の届出」を提出する必要があります。

ただし、地域森林計画に含まれている森林で、1haを超える土石の採掘等の開発行為をする場合は、県から林地開発の許可を受ける必要があります。また、伐採する場所によって他の法律や制度の規制を受ける場合がありますので、木を伐採する前には、必ず左記までご相談ください。

問 産業振興課 農政班

本町の産業の現状を分析した結果、定住人口が減少したため、町内での消費や各産業の生産額などが減少する経済の悪循環に陥っていることが分かりました。この状況を解決するため、内外の交流人口を拡大させ、町内経済の好循環をくり出す新たな産業形態(交流産業)の構築に取り組みます。

今月号では、産業分野別の施策のうち、商工業・雇用分野の取組みについてお知らせします。

●商工業・雇用分野の具体的な取組み

◆方針

今月号では、産業分野別

の施策のうち、商工業・雇用分野の取組みについてお

知らせします。

2歳半幼児歯科健診で虫歯のない子

(4月9日実施分)

行政区	氏名	保護者
鷲足	横山 聰哉ちゃん	雅一さん
山寺	菊地 空絆ちゃん	厚志さん
山寺	伊藤 柚希ちゃん	孝浩さん
山下	横山 寧々ちゃん	大輔さん
山下	福田 彩華ちゃん	直人さん
山下	辺見 光ちゃん	正樹さん
山下	星 優成ちゃん	宏樹さん
浅生原	佐藤 侑斗ちゃん	克幸さん
浅生原	橋元 紗音ちゃん	伸也さん
浅生原	渡辺 順太ちゃん	和寿さん
高瀬	菊池 優斗ちゃん	彰太さん
高瀬	伊藤 沙耶ちゃん	秀一さん
真庭	佐藤 舞優ちゃん	純一さん

行政区	氏名	保護者
下郷	山村 沙羅ちゃん	茜さん
下郷	加藤 礼央ちゃん	慎吾さん
下郷	伊達 孝直ちゃん	孝太さん
下郷	伊達 聖直ちゃん	
上平	吾田 羽琉ちゃん	一也さん
花釜	菊地 笑眞ちゃん	慎さん
花釜	猪股 真衣ちゃん	秀行さん
牛橋	森谷 咲愛ちゃん	宗親さん
牛橋	大友 優芽ちゃん	圭亮さん



歯みがき頑張ってるね！
これからも虫歯のバイキンに負けないぴかぴかの丈夫な歯でいてください

簡単クッキング教室メニュー

「バナナのホイルケーキ」

材料(10個分)

バナナ	200グラム
マーガリン	80グラム
卵	2個
ホットケーキミックス	150グラム
スキムミルク	20グラム
サラダ油	適量

- ①バナナを5mm幅の半月切り、アルミホイルを20cmの長さに切る。
- ②ボウルにマーガリンを入れてクリーム状に練る。
- ③②のボウルに卵を1個ずつ加え、泡だて器で混ぜる。バナナを加えてさっと混ぜ、ホットケーキミックス、スキムミルクを加えて切るように混ぜる。
- ④アルミホイルにサラダ油を薄く塗り、③の生地を等分して包み、蒸氣の上がった蒸し器に入れて15分蒸す。



1個あたり

- ◆エネルギー: 157キロカロリー
- ◆たんぱく質: 3.4グラム
- ◆塩分: 0.3グラム

第23回 歯と口と健康のつどい

主催 山元町、岩沼歯科医師会(山元、名取、岩沼、亘理)
日時 6月27日(土) 13:00～15:30(開場12:20)
場所 中央公民館 大ホール

催し物の案内

①表彰式(13:00～13:40)

◎8020達成者

◎孫と一緒に歯っぴ一賞

②寸劇「はみがきクエスト」(13:50～14:10)

いわぬま市民劇団ウイープ

③歯みがき大会(14:20～14:50)

町内の幼稚園・保育所の年長児対象

④シールラリーで楽しい体験(13:00～14:50)

◎シールラリーで3つ以上体験すると素敵な景品をプレゼント！(先着200人)

◎歯科医師による歯科健診コーナー…歯と口のことをお気軽にご相談ください

◎ブラッシング・フッ素塗布コーナー

◎体験コーナー…歯科技工士さんのコーナーもあります

◎食育コーナー…歯にやさしいおやつの展示・野菜摂取アップキャンペーン

来場した方全員に参加記念品があります



6月4日(木)～10日(水)は、歯と口の健康週間です

歯と口は、私たちが健康に生きていく力を支えるものです。歯周疾患の予防や歯と口の健康を保持することがとても大切なことです。

下表に示すように虫歯の保有率は年齢が上がるとともに増えています。

虫歯も歯周病も生活習慣病です。丈夫な歯は、胎児期からの規則正しい生活習慣から始まります。年に1回は、かかりつけの歯科医で定期検診を受け、虫歯や歯周病の予防に努めましょう。

家族そろって一生自分の歯でおいしく食べ、楽しく話せる元気な口を保ち、心豊かな毎日を過ごしましょう。



みんなでつくる
元気やまもと21

このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します

税金情報

今年度の町県民税・普通徴収の納税通知書を6月15日(月)に発送します。
今月は町県民税・普通徴収(第1期)の納期限です。忘れずに**6月30日(火)**までに納付しましょう!
納税は、便利・安全・確実な口座振替で!

縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

平成27年度土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧については、次のとおり行います。

◆土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が所有する固定資産の価格と他の固定資産の価格を比較できるように、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これらの帳簿を縦覧できる方は、納税者または納税者の委任状を持参した方です。ただし、同一義人が所有する固定資産の土地、家屋ごとの課税標準額の合計が「免税点」未満の方は縦覧できません。

※免税点とは・・・町内に同一義人が所有する土地、家屋、償却資産ごとの課税標準額の合計が土地(30万円)、家屋(20万円)、償却資産(150万円)に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する資産の課税内容の確認および借地人・借家人等の方については、使用または収益の対象となる固定資産の課税内容を明らかにするため、固定資産課税台帳の閲覧を行います。この台帳を閲覧できる方は納税義務者、納税管理人、納税義務者の委任状を持参した方または借地人・借家人、処分の権利を有する方です。

※固定資産課税台帳の閲覧自体は、年間を通して行っていますが、次の期間内に限り、無料で閲覧を行います。

◇土地(家屋)価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳の縦(閲)覧期間等

7月1日(水)~7月31日(金) 8時30分~17時15分(土、日、祝日を除く)

縦(閲)覧場所	税務納税課(役場仮庁舎1階)
持参するもの	1 縦(閲)覧する方が本人であることを確認できる身分証明書(運転免許等) 2 印鑑 3 代理の場合は納税者(納税義務者)からの委任状 4 借地人・借家人、処分の権利を有する方が閲覧の申請をする場合は、当該権利の目的である固定資産等との関係が分かる書類(賃貸借契約書等)

課税免除制度の終了および減免

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた土地・家屋に対する課税免除制度は、地方税法附則第55条の規定に基づき平成23年度から適用していましたが、平成27年3月に地方税法が改正されたことにより平成26年度で終了しました。

このことから、平成27年度は通常どおりの課税になりますが、本町では賦課期日(平成27年1月1日)現在の土地・家屋の利用状況等に応じ、一部の土地について町税条例第71条第1項第3号の規定に基づき減免措置の適用を予定しています。

問 税務納税課 固定資産税班 ☎ 37-1114

食品等放射能測定結果

自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などの簡易測定結果一部をお知らせします。

○放射性セシウム簡易測定結果 (単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
フキ	久保間	8.03	4月15日
たらの芽	真庭	34.84	4月16日
タケノコ	中山	9.11	4月20日
フキ	中山	検出せず	4月20日
たらの芽	中山	10.72	4月20日
ワラビ	小平	検出せず	4月20日
タケノコ	久保間	57.00	4月20日
ネマガリタケ	浅生原	18.85	4月20日
ハリギリ	浅生原	14.70	4月20日
ゼンマイ	浅生原	15.51	4月20日
ヨモギ	八手庭	11.13	4月20日
フキ	真庭	検出せず	4月21日
タケノコ	町	186.98	4月22日
タケノコ	上平	129.01	4月23日
ニラ	八手庭	検出せず	4月23日
フキ	八手庭	検出せず	4月23日
タケノコ	町	214.07	4月24日
コシアブラ	浅生原	798.45	4月24日
フキ	下郷	検出せず	5月 1日
フキ	浅生原	5.36	5月 1日

※測定値とは、セシウム134とセシウム137の合計値となり、検出下限値未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します)

※検出下限値とは、当該測定で検出できる最少の値です。

※測定器については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMFジャパン株式会社製)を使用しています。

○放射性セシウムの基準値 (単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値	10	50	50	100

※基準値とは、セシウム134とセシウム137の合計値です。

問 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、山元・亘理両町で次のとおり巡回相談を実施しています。ご相談は予約制です。下記連絡先に、前日までに電話予約の上お越しください。

なお、どちらの会場もご利用できます。

6・7月の巡回相談スケジュール

実施場所	日程	相談開始~終了時刻
山元町中央公民館	6月12日(金) 6月26日(金) 7月10日(金)	10:30 ~ 15:00
亘理町中央公民館	6月10日(水) 6月17日(水)	10:30 ~ 15:00
	6月24日(水)	10:30 ~ 15:00
	7月 1日(水) 7月 8日(水)	10:30 ~ 15:00

※山元町中央公民館での巡回相談は原則、隔週開催となります。

※当日会場が急きよ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

巡回相談の内容

○初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。

○お仕事探しに関するさまざまご相談することができます。

○ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。

○応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。

○雇用保険業務は行っていません。

問 ハローワーク仙台 職業紹介第二部門
亘理・山元巡回担当 ☎ 022-299-8819

※平日8:30~17:15

平成28年度から、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両について、税率を軽減するグリーン化特例が導入されます。

適用条件

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録をした車両のうち、次の基準を満たす車両について、平成28年度に限り適用します。

車種区分		税率		
		※1	※2	※3
三輪		1,000円	2,000円	3,000円
四輪乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※1 電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10パーセント低減)

※2 乗用 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20パーセント達成車
貨物 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35パーセント達成車

※3 乗用 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15パーセント達成車

※4 ※2※3については、ガソリン車に限る

問 税務納税課 住民税班 ☎ 37-1114

年金情報



保険料を納めることが難しい時の免除制度をご存じですか？

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要がありますが、所得が少ないなどの経済的な理由により、保険料を納めることができない場合については、保険料の納付が「免除」または猶予される制度があります。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

未納のままにしておくと・・・

障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

「免除」「納付猶予(学生の場合は学生納付特例)」「未納の違いは？」

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間 への算入)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	(※2)	○
一部納付 (※1)	○	(※3)	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

問 町民生活課 ☎ 37-1112
仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114

※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。

※2 平成21年4月分以降は、2分の1が国庫負担されます。
(21年3月分までは3分の1が国庫負担)

※3 4分の1納付の場合は「8分の5」が年金額に反映します。
(21年3月分までは2分の1)

2分の1納付の場合は「8分の6」が年金額に反映します。
(21年3月分までは3分の2)

4分の3納付の場合は「8分の7」が年金額に反映します。
(21年3月分までは6分の5)

【注】障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の受給要件があります。

軽自動車税の税制改正のお知らせ

◆原動機付自転車、軽二輪車、小型特殊自動車など

平成28年度から、改正税率が適用されます。

※平成27年度から改正税率を適用する予定でしたが、平成27年度税制改正により、適用期間が1年間延期されました。

車種区分	税率		
	平成27年度まで (現行税率)	平成28年度から (改正税率)	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超~90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超~125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車(125cc超~250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

◆三輪、四輪の軽自動車

平成27年4月1日以降に新車新規登録をした車両から、改正税率が適用されます。

また、グリーン化を進める観点から、新車新規登録から13年を経過した車両については、平成28年度から重課が導入されます。

車種区分	税率		
	平成27年3月31日までに 新車新規登録をした車両 (現行税率)	平成27年4月1日以降に 新車新規登録をした車両 (改正税率)	新車新規登録から 13年を経過した車両 〔平成28年度から 重課税率適用〕
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

- ◆松村クリニック
☎ 38-0005 (山元町)
- ◆紺野歯科クリニック
☎ 32-0677 (亘理町)
- ◆名取中央クリニック(歯科)
☎ 022-382-6231 (名取市)

- ◆三浦クリニック
☎ 33-1811 (亘理町)
- ◆大友歯科医院
☎ 24-3151 (岩沼市)

- ◆三上医院
☎ 34-3711 (亘理町)
- ◆鈴木歯科医院
☎ 022-383-5711 (名取市)
- ◆あいタウン歯科クリニック
☎ 23-6480 (岩沼市)

- ◆氏家医院
☎ 34-1320 (亘理町)
- ◆星歯科医院
☎ 022-384-7008 (名取市)



注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

献血

- ◆10時～11時30分
(株)日幸電機製作所 坂元工場
- ◆13時～14時30分
(株)北村製作所 宮城工場
- ◆15時30分～16時30分
(独)国立病院機構 宮城病院

6/25 (木)

連載 第94回 消費生活・これだけは知っておこう!

プリペイドカード詐欺に注意!!

架空請求等の手口でプリペイドカードの購入を指示する新手の手口が出てきています。不正に取得しようとする事業者は料金請求の支払いにサーバー型プリペイドカードの購入を要求します。購入したカードに記載された番号等の情報を得るために、電話で教えるよう求め、ファックスやカードの写真を撮ってメールで送るよう指示します。

カードに記載された番号等を相手に教えることは購入した価値を全て渡すことになり、取り戻すことは非常に困難です。

他人から言われてプリペイドカードを購入したり、購入したカードの番号を伝えたりしないようにしましょう。

不安なことやトラブルにあった場合は消費生活相談窓口に相談しましょう。

問 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎ 37-1112

水道休日当番

6/13 (土)
◆株ヤマムラ
☎ 38-0150

6/14 (日)
6/20 (土)
◆㈲阿部ホームサービス
☎ 37-3469

6/21 (日)
6/27 (土)
◆㈲伊藤設備工業所
☎ 37-2108

6/28 (日)
7/4 (土)
◆木村工事㈱
☎ 37-2853

7/5 (日)
◆株クリワダ
☎ 37-0013

問 上下水道事業所 施設班
☎ 37-1120

りんごラジオからのお知らせ

りんごラジオ (FM80.7MHz) では、通常のラジオ放送のほかインターネットを利用し、さまざまなかたちで情報を提供しています。

○パソコンで聞く

「サイマルラジオ」と「リッスンラジオ」でインターネットを利用して放送を配信しており、世界中どこからでも聞くことができます。電波の届かない町外在住の方は、ぜひご活用ください。

サイマルラジオ リッスンラジオ 検索

○スマートフォン・タブレットで聞く
「リッスンラジオ」の無料アプリをダウンロードすることで、放送を聞くことができます。

○放送プログラム

町ホームページのトップページに掲載されている「りんごラジオ」のバナーをクリックしてください。

放送時間 ○月～金：9時～18時
○土・日：10時～17時
○祝日：音楽放送

※平日、9時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

問りんごラジオ ☎ 29-4772

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

情報局やまもと

Information
6月15日から7月14日まで

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4			
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

今月の相談

◆青少年相談 6月25日(木)

青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談

◆登記相談 7月14日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆消費生活相談 7月8日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆行政苦情相談 7月10日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時

問 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

◆健康相談 7月6日(月)

13時30分～16時 生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関するこ

とに、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆育児相談 7月6日(月)

10時～11時30分 育児相談に併せて臨床心理士による発達相談を行います。

希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター 问 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

◆精神保健相談 7月3日(金)

10時～11時30分 心の悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。

詳しくは電話でお問い合わせください。

実施場所: 保健センター 问 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

事業名	月 日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	7月 6日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
幼稚歯科健診	7月 9日(木)	平成25年1月～3月生まれ	12:45～13:00
1歳6～8ヶ月健診	6月18日(木)	平成25年10月～12月生まれ	12:30～13:00
3歳児健診	7月 1日(水)	平成23年11月～12月生まれ	12:30～13:00

人口の動き

4月末現在(前月比)

世帯 4,552戸 【△5戸】

男 6,279(18)人 【△21人】

女 6,436(30)人 【△14人】

合計 12,715(48)人 【△35人】

出生 5人

死亡 11人

婚姻 5件

※上記()内は、うち外国人住民の値。

